

令和2年度 事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1. はじめに

当財団は、世界の人々に役立つ金型及び加工技術の一層の向上を目指し、もって地域社会の高度情報化社会への対応を支えるとともに、その発展に寄与することを目的とし、その達成を目指して次の2に記載する3項を基本方針として公益事業を推進しております。

2. 基本方針

- (1) 奨学助成ニーズの増大に因應するため、支給対象人数の安定的拡大を行い、もって有為な人材の育成を支援すること。
- (2) 研究助成制度の継続実施と共に、研究テーマ及び応募研究機関等の多様化をはかり、科学・技術の向上発展を推進すること。
- (3) 奨学助成・研究助成受給者との交流を活発化し、ニーズの把握に努めて現行制度の改善、高度化を推進すること。

しかしながら、当事業年度におきましては厳しい事業収入環境が予想されますので、この状況を踏まえて事業計画は次のとおりとしております。

3. 当事業年度の実施事業について

当財団の事業収入環境は、配当収入減等で厳しい状況が予想されます。しかし、このような環境下にあっても、助成事業の安定維持を第一義として財政の運営を行い、我が国の技術開発力、ものづくり力向上を支援することを目的とする当財団設立の趣旨に則り、将来を担う人材の育成及び研究機関や企業内の研究開発に対する助成事業を以下のとおり推進します。

(1) 奨学助成事業

当事業につきましては、新規採用予定者5名で給付予算額は600万円(月額5万円/人×5名×24ヶ月)としております。これに前年度からの継続給付者6名を加え、年間を通じて合計11名に奨学金を給付する計画であります。

募集活動は令和2年3月に開始し、同年7月に採否を決定します。募集に当っては、当財団のホームページによる情報提供、福岡県内の教育機関へのメール・郵便・持参による募集案内及び関係者へPR文書を配布する等の方法で、希望者への周知活動をより一層強化します。

奨学生の選定に当っては、奨学助成選定委員会において公正な選定を行い、その答申に基づいて理事会で最終的に決定します。

奨学生認定者に対しては、授与式を開催して認定書を交付します。また、奨学生の意識高揚をはかるため、奨学生に対して工場見学及びフォローアップ研修を実施するとともに、小論文、成績表の提出を求め、奨学金制度がより有意義なものになるよう努めます。

(2) 研究助成事業

当事業予算としては、研究助成に600万円を計画し、研究助成事業を推進します。

その内訳は、研究助成金として1件当たり200万円とし、3件で合計600万円の支出計画としております。

募集活動は、令和2年3月に開始し、同年9月に採否を決定する計画であります。なお、当事業の認知度を更に高めて給付対象の多様化を図るため、当財団のホームページによる情報提供、福岡県内の教育機関・研究機関へのメール・郵便・持参による募集案内及び関係者へのPRを実施する等の方法で周知活動をより一層推進します。

研究助成の対象テーマは、次に記載する項目に該当又は関連する新技術の研究開発とします。

(ア) 金型・成形及びこれに関連する新技術の開発

- ① 環境保全に資する新素材等新しい被加工素材用の金型・成形に関する技術
- ② 微細・超精密製品制作に係る金型・成形に関する技術
- ③ 省エネルギー・省資源・無駄の徹底排除を指向する金型・成形に関する技術
- ④ 金型・成形に関する基礎技術
- ⑤ 金型・成形に関わる周辺技術

(イ) 金型の技術及び技能の伝承並びに人材育成に関する活動及び研究

支給対象者の選定方法については、まず申請者提案の書類審査を行い、その合格者に対して非公開による説明会を開催して研究開発の詳細な説明を求め、審査の厳正かつ適正化をはかります。

以上の審査結果を基に、研究助成選定委員会にて公正な選定協議を行い、その答申に基づいて理事会で支給対象者を最終的に決定します。なお、審査の公正、中立の徹底をはかるため、審査委員は自ら本研究助成に応募できないものとしております。

また、助成受領決定者に対しては、贈呈式を開催して研究助成金を贈呈します。過年度の助成金受領者に対しては、研究を終了したものを対象として成果報告会を開催するとともに、成果報告書を作成して成果を公表します。

4. 当財団のホームページの活用

当財団の助成制度及び各種情報をより広く効率的に周知させるため、平成22年7月にホームページを開設しておりますが、今後とも、情報の適時開示と当財団の事業PRのため、ホームページの充実をはかります。

5. 事業資金の確保

当事業年度においても、所有株式の配当が予定されておりますので、基本財産運用益の受取配当金として予算に計上しております。前事業年度と同様、基本財産については安全性を重視し、その他の資産についてはリスク管理の基に運用利回りを高めるため外貨建債券取得等の方法で運用し、助成原資の確保に努めます。

6. 内部管理体制の整備

当年度、当財団は公益財団法人として10年目を迎えます。公益財団法人としての責務を十分認識し、法令、定款、規程及び規則を遵守し、かつ内部管理体制の整備に努めるとともに事務のシステム化、マニュアル化をすすめて事務効率化を推進します。

7. 資金調達及び設備投資

当事業年度においては、資金調達及び設備投資の計画はありません。

以 上